

## 第75回 京都府中学校総合体育大会実施要項 ソフトテニスの部

- 1 主催** 京都府中学校体育連盟  
京都府教育委員会  
京都市教育委員会  
宇治市教育委員会  
(公財)京都府スポーツ協会
- 2 主管** 山城地方中学校体育連盟
- 3 後援** 京都新聞
- 4 日時** 令和4年7月29日(金) 団体戦  
受付 午前 8:45~9:00  
監督会議 9:00~ (本部前)  
競技開始 9:30~  
※開始式は行いません
- 令和4年7月30日(土) 個人戦  
受付 午前 8:45~9:00  
監督会議 9:00~ (本部前)  
競技開始 9:30~
- 予備日 令和4年7月31日(日)



[荒天の場合の日程]

| パターン        | 7/29 | 7/30 | 7/31 |
|-------------|------|------|------|
| A(29が中止)    |      | 個人   | 団体   |
| B(30が中止)    | 団体   |      | 個人   |
| C(29・30が中止) |      |      | 団・個  |

※7月31日が、パターンCの場合受付・競技開始の時間は同じ。  
団体戦を優先で行い、予備コートなどでできる試合から個人戦を行う。

- 5 会場** 山城総合運動公園 テニスコート(砂入り人工芝コート)  
所在地 〒611-0031 宇治市広野町八軒屋谷1 (地図は上に記載)  
TEL 0774-24-1313  
(注:直接会場への大会に関する問い合わせはご遠慮ください)

【車】 京滋バイパス宇治西ICより南東へ約8km

【電車&バス】

京阪・JR宇治駅から「太陽が丘」行バスに乗車。約15分~25分。

または、「太陽が丘ゲート前」・「太陽が丘西ゲート」で下車、公園センターまで徒歩10分

### 6 参加資格

- 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得たチーム及びペア。  
年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6月24日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
- 参加資格の特例  
学校教育法134条の各種学校について、「別記1」のとおり大会参加を認める。「別記1」参照
- 本連盟が取得する、個人情報利用・活用等を行うことについて同意している。

### 7 外部指導者(コーチ等)

- 原則として外部指導者(コーチ等)は大会に参加できる。  
ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。  
この場合の外部指導者(コーチ等)は、校長が認め、大会本部に届出のあった者に限る。
  - 参加規定  
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い日頃から継続して指導にあたっている者。  
また、各専門部の「外部指導者(コーチ等)規定」に準じ、指導任務を行うことができる。
  - 審判について  
原則として顧問以外の外部指導者(コーチ等)の審判を認める。ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。

## 8 引率者及び監督

- (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者（コーチ等）については校長の認めた者とする。
- (2) 引率者の特例  
個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。  
「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」参照
- (3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。  
「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

## 9 参加数

|    | 京都市 | 山城 | 口丹波 | 中丹 | 丹後 | 開催地 | 計  |
|----|-----|----|-----|----|----|-----|----|
| 団体 | 4   | 2  | 1   | 1  | 1  | 1   | 10 |
| 個人 | 12  | 6  | 4   | 4  | 4  | 2   | 32 |

## 10 競技規定

- (1) 競技規則  
(公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブック、及びソフトテニス京都府中学校大会規定、大会要項に従って行う。
- (2) 競技方法
  - ア 団体戦 トーナメント方式の3組による点取り方とする。
  - イ 個人戦 トーナメント方式
  - ウ ゲーム 7回ゲーム
  - エ 試合球 公認球（白色）男子：アカエム、女子：ケンコー
  - オ 雨天等の理由により、競技方法及びゲーム数を変更することがある。
  - カ ベンチ入りは監督又はコーチとし、原則として団体戦は1チームに1名、個人戦は1コートにつき1名とする。
  - キ 審判 個人戦・団体戦ともに、本部役員で行う。
- (3) 服装・用具 表彰および競技中は次のとおりとする。
  - ア 選手
    - ① 競技中（試合前後の挨拶を含む）の服装は、学校指定の半袖・短パン体操服、または、ユニフォームとする。
    - ② ユニフォームを着用する場合は、(公財)日本ソフトテニス連盟の着用規準を満たした公認メーカーのもので、かつ、上は半袖ゲームシャツ、下は膝より上のパンツ・スカート（ワンピースは不可）とする。
    - ③ 競技中、シャツの裾を外へ出したり、袖をまくったりすることは認めない。
    - ④ ユニフォーム や キャップ・サンバイザー 等には、文言や記号を後から記入もしくは印刷し、使用してはいけない。（記名などは除く）
    - ⑤ サポーター、テーピング、熱中症や紫外線対策としての長袖アンダーシャツやロングアンダータイツ 等の使用を認める。（色は白・黒・ベージュの単色 とする。襟元などのメーカー名等のワンポイントは可）
    - ⑥ テニスシューズを着用する。
    - ⑦ ストリングの色は縦横で同色のものとする。
    - ⑧ 服装（用具を含めて）は華美にならないようにする。
    - ⑨ 背面にゼッケン（ゼッケンの規定については下記参照）をつける。
      - (例1)
      - (例2)

|                          |
|--------------------------|
| 京 都<br><b>岩木</b><br>西ノ岡中 |
|--------------------------|

|                           |
|---------------------------|
| 京 都<br><b>中川</b><br>京都光華中 |
|---------------------------|
    - ・ B5判横（白地）の布などに黒文字（ゴシック体）
    - ・ 文字は、漢字・ひらがな・カタカナ
    - ・ 上 1/4 に都道府県名
    - ・ 中 2/4 に姓
    - ・ 下 1/4 に中学校名（原則「中」を付ける）
    - ・ 同姓の選手がいる場合は区別がつくよう名前の一部も付け加える。（例2）
    - ・ 中学校名はわかりやすくするために表記を工夫してもよい。
    - ・ 4隅を止める。
  - イ 監督・コーチ  
スポーツシャツ、テニスシューズを着用する。

- 11 表彰 団体戦・個人戦ともに、本大会優勝校・ペアには賞状・楯を、2位・3位には賞状を授与する。

12 申し込み 丹後・中丹・口丹波・京都市・山城の各専門委員長が「ブロック申込書」を下記まで電子データで送付する。(団体・個人とも)

- ・申込先 〒617-0001 京都府向日市物集女町吉田1 向日市立西ノ岡中学校 岩木 孝真  
TEL 075-922-4000 FAX 075-922-4100
- ・締切日 令和4年7月27日(水)

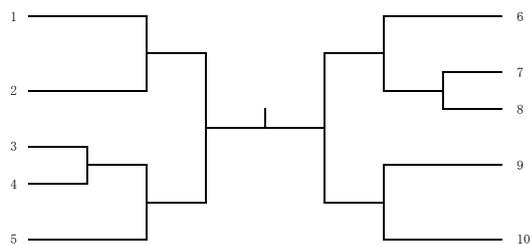
- (1) 各出場校から大会当日までに申込みを行う必要はありません。
- (2) 出場校の監督は、出場選手全員分の「参加承諾書※別紙2」(監督保管)を事前に集約した上で、大会当日に受付で、「参加申込書」(※要公印)と「検温・体調管理 実施確認用紙※別紙1」および、チーム来場者全員分(生徒・顧問・コーチ)の「大会参加者チェックシート」をまとめて提出してください。

13 近畿大会出場資格

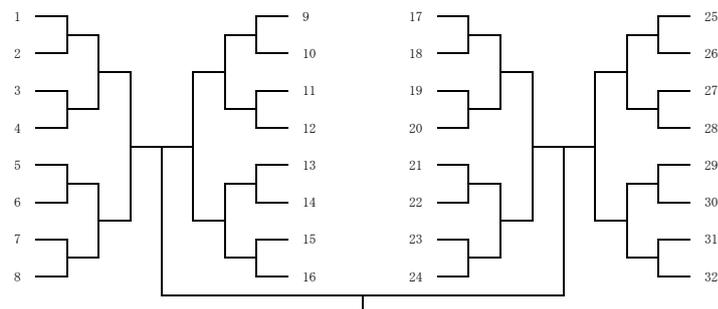
本大会で団体戦の上位2チーム、個人戦のベスト8の組は8月8日(月)[個人]、9日(火)[団体]、10日(予備日)に奈良県 橿原公苑明日香庭球場で行われる近畿総合体育大会ソフトテニスの部への出場権を得る。

14 組み合わせ

(団体戦)



(個人戦)



15 その他

(1) <練習コート>

[29日、30日、31日] 9:00~9:20

| 1コート | 2コート | 3コート | 4コート | 5コート | 6コート | 7コート | 8コート | 9コート | 10コート |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 京都市  | 京都市  | 京都市  | 京都市  | 山城   | 山城   | 山城   | 口丹波  | 中丹   | 丹後    |

※コートの使い方は、各ブロックで相談してください。

※受付 8:45~9:00、監督会議 9:00~、競技開始 9:30 の予定(開始式は行いません)

(2) テニスコート以外でのボール、ラケットを使った練習はできません。

(3) 感染予防対策について

- ア 新型コロナウイルスの今後の感染状況の推移により、大会を中止する場合がある。
- イ 京都府中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び専門部ガイドラインを遵守すること。
- ウ 新型コロナウイルス感染予防対策に伴う、来場制限などについては、別紙にて連絡する。
- エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、宿泊は行わない。  
ただし、やむを得ず宿泊を行う場合は、各市町教育委員会の判断を仰ぐこと。

(4) 大会の中止・延期などの決定について

- ア 特別警報が発表された、もしくははされている場合には、すべての競技はただちに中止する。
- イ 雨天などによる中止・延期の決定については、原則当日の午前6時での判断とするが、状況によって前日に判断することもある。
- ウ 大会当日午前7時現在「暴風警報」が発令されている場合は、自宅等に待機し、連絡を待つこと。
- エ 中止・延期などの決定は、丹後・中丹・口丹波・京都市・山城の各専門委員長から各学校の顧問に連絡する。
- オ 台風などの状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。

(5) 大会に関する問い合わせは 各学校の顧問から丹後・中丹・口丹波・京都市・山城の各専門委員長にお問い合わせください。(直接大会会場へ連絡することは避けて下さい。)

## 「参加資格の特例」

### ・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法 134 条の各種学校（1 条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
  - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
    - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
    - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること
    - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること
  - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること
    - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること  
また、万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと

## 「引率者の特例」

### ・「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、中学校教育の一環（**学校管理下**）として位置づけ、府内中学生に広くスポーツを普及させるとともに、健全な中学校生徒を育成することを目的としている。このことから、生徒の大会参加に伴う引率については、当該校教員・部活動指導員であることを原則とするが、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、以下の規定に基づき当該校教員以外（引率者としての外部指導者）の引率による大会参加を認める。

- 1 **引率者としての外部指導者（以下引率外部指導者とする）の規定**
  - (1) 当該校長が認めた**20歳以上の者**であり、日頃から指導に当たっている者であること  
また、事前に校長との間で、引率外部指導者としての契約がなされていること
  - (2) 専門部からの要請があるときは、大会競技役員として大会運営に協力すること  
また、専門部によってはそのための資格を必要とする場合もある。
  - (3) 大会申込用紙の、引率外部指導者欄に必要事項を記入すること
  - (4) 規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。この場合、参加生徒も失格となる場合がある。
  - (5) この規定以外のことは、大会要項及び府専門部の定める規定の通りとする。
- 2 引率外部指導者の引率を認める種目は、以下のとおりとする。
  - ・陸上競技（リレーを除く） ・水泳（リレーを除く） ・ソフトテニス（個人）
  - ・卓球（個人） ・バドミントン（個人） ・体操、新体操（個人）
  - ・柔道（個人） ・剣道（個人） ・相撲（個人）
  - ・テニス（個人） ・スキー（リレーを除く） ・スケート（個人）
- 3 引率外部指導者には、監督の資格を認めない。
  - (1) この時の監督は、他校の教員とする。当該校の校長は、監督を引き受けようとする教員の所属する校長に文書で依頼し、府専門部の承認を得ること
  - (2) 引率外部指導者による競技上の抗議は、一切受け付けない。ただし、質問事項については、校長が依頼した監督を通して行うことができる。
- 4 生徒の大会参加に関わる責任は、法令に基づき当該校の校長が負う。

## 5 引率上の留意点及び大会会場における留意点

- (1) 学校に該当の部が設置されていない場合、参加生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象とならない**場合もある**ので、任意の保険に加入することが望ましい。**(ただし、他校教員の場合は給付対象となる)**
- (2) 引率にあたっては、公の交通機関を利用すること
- (3) 引率外部指導者は、引率上の必要事項等について事前に当該校の校長と十分協議し、引率に必要な事項を引率生徒に指導すること
- (4) 専門部が定める規定を順守し、責任ある行動をとること  
特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じる。

6 他校教員による引率については1 (1)、5 (1)を適用しない。

7 本特例は、平成15年5月20日より実施する。

(平成26年5月2日一部改正)

(平成30年3月2日一部改正)

(令和4年5月2日一部改正)

## 「監督等の条件」

### ・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

#### 1 本連盟が主催する大会における監督等の条件

- (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること
- (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。

#### 2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

#### 3 本連盟の対応

- (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する。  
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする。
- (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。

#### 4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

#### 5 期 間

- (1) 違反行為1回目  
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。  
(1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする。)
- (2) 違反行為2回目  
本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。

6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。

## 第75回 京都府中学校総合体育大会 ソフトテニス競技の部

## 新型コロナウイルス感染予防対策に伴う、来場制限などについて

京都府中体連ソフトテニス専門部

## &lt;部員生徒&gt;

- (1) 個人戦は、当日の出場選手のみとする。
- (2) 団体戦は、部員の制限は設けないが、1チームの人数が30人を超える場合は、事前に各ブロック(丹後・中丹・口丹波・京都市・山城)の専門委員長に連絡をすること。

## ・来場の手続(要項より)

出場校の監督は、来場生徒全員分(応戦生徒も含む)の「参加承諾書※別紙2」(監督保管)を事前に集約した上で、

大会当日に受付で、

「参加申込書」(※要公印)と「検温・体調管理 実施確認用紙 ※別紙1」 および、  
チームの来場者全員分(生徒・顧問・コーチ)の「大会参加者チェックシート」を  
をまとめて提出してください。

- ・生徒以外は、受付で配布される IDカード または リストバンド の着用をお願いします。

## &lt;部員生徒以外&gt;(観客)

- (1) 当日の出場選手の「家族のみ」とし、選手1名につき2名以内とする。

- ・必ず当日の検温を済ませた上で来場してください
- ・会場のコートエリアへの入口(4番コート横)付近の保護者受付で「大会参加者チェックシート」を提出し、「保護者来場受付用紙」に記名する。
- ※「チェックシート」は各校に配布していますが、受付でも予備は用意します。
- ・受付で配布される IDカード または リストバンド の着用をお願いします。

## &lt;大会役員&gt;

- ・本部受付(1番コート横のクラブハウス前)で「大会参加者チェックシート」を提出する。
- ・受付で配布される IDカード または リストバンド の着用をお願いします。

「令和4年度第75回京都府中学校総合体育大会実施時の感染防止策チェックリスト(参加者向け)」  
は、来場予定者全員が内容をしっかり確認してください。これは提出不要です。